

婦人科検診（子宮がん・乳がん）の実施について

「婦人科検診」（子宮がん・乳がん）を以下のとおり実施いたします。
子宮がん、乳がんは、早期発見・早期治療で治る可能性の高い病気です。対象となる方は、この機会に是非、検診を受けるようお勧めします。

1. 対象者

30歳以上74歳以下（令和5年3月31日現在）で、次の①～③のいずれかに該当する女性です。
また、受診時にHOYA健康保険組合に加入している方に限ります。

① 被保険者、②被扶養者、③任意継続被保険者とその被扶養者

2. 対象となる検診

子宮がん検診 乳がん検診

- ・子宮がん検診のみ、乳がん検診のみを受診しても構いません。
- ・子宮がん検診と乳がん検診を別の医療機関で受診しても構いません。

3. 申込期間

令和4年9月1日より令和4年9月30日

4. 受診期間

受診期間は設けませんので、申請書提出期限に間に合うように受診してください。

添付ファイル①、②、③をご自身で印刷可能した場合は、印刷次第受診を可能といたします。なお、申込をした後に、添付ファイル①、②、③を印刷してください。申込の際に、詳細案内の郵送に関する項目欄に不要とチェックを入れてください。

5. 申請書提出期限

令和5年3月15日（当日消印有効）まで

6. 受診方法

医療機関をご自分で選び受診し、検診費用をお支払いください。

補助金の申請は、申込み後に郵送される【結果票】と【申請書・領収書】をOSH推進室に提出して行います。補助金の限度額は、総額1万円（税込み）となります。

7. 申込方法

以下のいずれかの方法でお申込みください。

申込者へは10月31日までにOSH推進室から詳しいご案内と必要書類をお送りします（ご自身で印刷した場合を除く）。

(1) Web健康情報ポータルで申し込む場合（Web健康情報ポータル登録済の方）

9月1日に登録メールアドレスへ「婦人科検診のご案内」メールを配信しますので、メール本文記載のURLからログインの上、申し込んで下さい。

※メール配信先：対象となる被保険者、対象となる被扶養配偶者、対象となる被扶養者がいる被保険者（任継加入者含む）

※健保ホームページ (<http://www.hoya-kenpo.or.jp>) からWeb健康情報ポータルへログインできます。トップページの「ログイン」ボタンからログインします（未登録の方は「初めての方はこちら」ボタンをクリックしてメールアドレスを登録して下さい）。

(2) Web健康情報ポータルで申し込みができない場合（Web健康情報ポータル未登録の方）

添付の「婦人科検診（子宮がん・乳がん）申込書」を印刷し、HOYA健保組合へ送付してください。

8. お問い合わせ先

Web 健康情報ポータルでの入力方法等、申込みに関するお問い合わせ先

⇒ HOYA 健康保険組合 担当：松永

電話：03-5913-2442 広域内線：21-1303

検診内容や申込み後に郵送される書類等に関するお問い合わせ先

⇒ HOYA グループ OSH 推進室 担当：吉見、木野内

電話：03-5913-2311 広域内線：21-2063、2065